

文教委員会（第2班）行政視察概要

1 視察月日 令和4年5月17日（火）～5月18日（水）

2 視察先及び視察事項

・札幌市

日時 5月17日（火）

視察事項 （1）子ども発達支援総合センター「ちくたく」について

・旭川市

日時 5月18日（水）

（2）子ども医療費助成について

（3）ICTパークについて

3 視察委員

（副委員長）田村京三、（委員）露木明美、大庭裕子、片柳 進、添田 勝

4 視察概要

（1）子ども発達支援総合センター「ちくたく」について

説明者：札幌市保健福祉局 子ども発達支援総合センター 地域支援課長

ア 事業概要

札幌市子ども発達支援総合センターは、子どもの身体や心の発達、情緒面や行動面の問題に対して、医療・福祉の一元的な支援を目指すために、札幌市の複数の施設が集まり平成27年4月1日に開設した複合施設である。

児童精神科、肢体不自由児などを対象とした小児科・整形外科などを持つ医療部門に加え、児童心理治療施設、福祉型障害者入所施設の入所部門、就学前の子どものための通所部門として児童発達支援センター（医療型・福祉型）があり、それぞれの部門が協働しながら一人ひとりの子どもに対して必要な支援を考えていく施設となっている。

イ 基本理念・運営方針

（ア）基本理念

多様な視点による適切かつ高度な支援や関係機関との連携によって札幌市全体の支援体制の向上を目指す。



(イ) 運営方針

・発達の遅れや障害のある子ども、心の悩みを抱える子ども、子どもの発達に不安を抱える家族に対し、子どもの体と発達と心の成長の両面からアプローチし、より適切かつ質の高い医療、福祉支援を総合的に提供する。

・施設内の各機能が連携し、より総合的かつ高度な支援を目指し、さらに、保健・医療・福祉・教育などの関係機関との連携により、その支援技術をフィードバックし、札幌市全体の子どもの支援体制の向上を図る。

(ウ) 名前の由来

「心・知をはぐくむ（知育）」、「体をはぐくむ（体育）」をかわいらしく表現。また、時計の秒針のようなイメージで、ゆっくり、少しずつでも成長してほしいという思いが込められている。

ウ 沿革

昭和 9 年	静療院（精神病棟）の落成
昭和 48 年	静療院の全面改築を機に小児特殊病棟を開設、外来及び病棟業務を開始
昭和 57 年	「第 1 種（医療型）自閉症施設 のぞみ学園」開設
平成 24 年 4 月	成人部門が市立札幌病院へ移転統合、児童部門のみが現在地で診療開始
平成 27 年 4 月	札幌市子ども発達支援総合センター（愛称：ちくたく）開設 機構改革によりこども未来局発達医療センターが移管され児童心療センター外来部門とあわせ、札幌市心身医療センター（無床診療所。児童精神科・小児科・整形外科・眼科・耳鼻咽喉科）開設 発達医療センターは 1 年間休診 機構改革によりこども未来局の 4 通所施設（はるにれ学園、かしわ学園、みかほ整肢園、ひまわり整肢園）が保健福祉局に移管 小児特殊病棟が児童心理治療施設（愛称：ここらぼ）として、自閉症児病棟（のぞみ学園）が福祉型障害児入所施設（愛称：さぼこ）として、業務開始 発達医療センター移転に伴う通所困難者対策として、シャトルバス運行開始（南平岸駅—札幌市子ども発達支援総合センター間）
平成 28 年 4 月	発達医療センター再開
令和 2 年 4 月	みかほ整肢園の運営管理を指定管理制度へ移行

エ 施設概要

(ア) ちくたく（平岸庁舎）の構成施設

- ・子ども心身医療センター
- ・かしわ学園（福祉型児童発達支援センター）
- ・ひまわり整肢園（医療型児童発達支援センター）
- ・児童心理治療センター“ここらぼ”（児童心理治療施設）
- ・自閉症児支援センター“さぽこ”（福祉型障害児入所施設）

以下別庁舎

- ・発達医療センター（札幌市中央区北7条西26丁目）
- ・はるにれ学園（福祉型児童発達支援センター）

（札幌市中央区北7条西26丁目）

オ 医療・通所施設・入所施設・その他の部門

（ア）子ども心身医療センター

子ども心身医療センターは、札幌市子ども発達支援総合センター内にある診療所で、児童精神科、小児科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科の5科があり、原則18歳未満の子どもを対象に心理治療やリハビリテーション（理学療法、作業療法、言語聴覚療法）、精神科デイケア、保育、家族支援、各種検査・相談等を行っている。

（イ）発達医療センター

発達医療センターは、札幌市児童福祉総合センターの3階にある診療所で、小児科、整形外科の2科があり、原則18歳未満の子どもを対象に運動発達の遅れや身体の障がい疑われる子どもを早期に診断し、治療やリハビリテーション（理学療法・作業療法・言語聴覚療法）、家族支援などを行っている。平成27年度は改修工事のため休診し、子ども心身医療センター内にて診療を行っていたが、平成28年度からは子ども心身医療センターとの2か所に機能を分割し再開した。

（ウ）福祉型児童発達支援センター（はるにれ学園、かしわ学園）

児童福祉法に基づき、発達に不安や心配、遅れのある未就学児を対象に支援を行っている。年齢に応じ通所形態は親子通園と単独通園の2形態をとっている。

（エ）医療型児童発達支援センター（みかほ整肢園、ひまわり整肢園）

児童福祉法に基づき、主に肢体不自由のある未就学児に対し支援を行う。親子通園の形をとっており、1日を通じて登園することで生活リズムを付けるとともに、日常生活場面に即した支援を行っている。また、児童発達支援計画に沿って、多職種が連携を取りながらアプローチしている。

（オ）児童心理治療センターここらぼ

児童心理治療センターは、心理的困難や苦しみを抱え日常生活の多岐にわたり生きづらさを感じている子どもたちに、心理的アセスメントと心理治療を基

盤とし、それに基づいた生活支援、教育支援を行うと同時に、家族再統合に向けた家族への心理的支援を行う。

(カ) 自閉症児支援センターさぼこ

自閉症などの障害を持ち行動上の問題が激しい子どもたちや、障害を持ちながら虐待など療育環境の問題のために入所が必要な子どもたちなどに対して、入所による支援を行う。

(キ) 地域支援室

子ども心身医療センターの初診予約、受診前相談など、医療に関する相談ばかりでなく、子どもの発達、行動、子育てに関する諸相談、地域の福祉資源やサービス利用の相談窓口として機能している。特に子ども心身医療センター受診患者のケースワークや地域連携には力を入れている。

カ 実績・効果・評価

・複合施設による効果

その子どもの状態に合わせた支援ができるようになった。また、成長に合わせたケアを提供できるようになった。いろいろな職種で協力して支援を行うため、専門職ではあるが、多様な視点が生まれた。

通所利用でも医療へとつなげることができ、療育の場が必要と判断したら、すぐに紹介することができるのがメリット。

心と体の問題を抱えている発達障害の子どもを小児科医と児童精神科医が診てあげることができる。一人ひとりにあった支援が可能となり、職員の質の向上にもつながっている。

地域の子どもを総合施設の公立の機関として札幌市全体をみていこうという意識が醸成されている。

キ 事業の課題及び今後の展開

(ア) 児童精神科医の不足

退職補充が難しい。保護者の期待・ニーズが高いが、受診まで何か月も待たせてしまう状態である。

(イ) 専門性の育成

それぞれの専門性を高めるのはもちろん、コーディネートをしていく専門性を高めていかなければならない。地域を支援していくスキルを磨くにはどうすればよいか考えている。

(ウ) 市全体の支援体制

公立の機関として、いろいろな機関のバックアップもしなければならない。

(エ) 相談機能の強化

窓口がたくさんあり、どこに相談すればいいかわからない状況の方に、子

子どもの相談は「ちくたく」となるように打ち出していく必要がある。また、相談を受けてつなぐ技術・アセスメントが必要。

※主な質疑内容等

(委員) 通所施設の課題について

(説明者) 札幌市は広いことが特徴。また、冬は雪が多いため、移動の問題は深刻。複合施設になるに当たり移動が課題となったので、サテライト施設を設けている。

(委員) 直営での運営状況について

(説明者) 人件費を除いて採算がとれるかどうか、億単位の赤字の状況である。

(委員) 入所・通所するまでの待機期間に必要な対応について

(説明者) 通所施設について、札幌市においてデイサービスは多数あるので待機期間はないと思う。入所施設は北海道に2か所しかなく、保護者のニーズを満たしているかという点で難しい。ここらぽも定員27名だが、対応が最も難しいお子様が入所しているため、定員まで受け入れることができない現状である。

(委員) 施設の職員数について

(説明者) 正規職員150名、臨時的任用職員等を含めると180名である。常勤医は8名。

(委員) 18才以上の子たちの居場所、フォロー体制について

(説明者) 高校生になると、次の必要な支援を受けられる機関に移行していく。家族によっては、転院する人やセラピーを続ける人もいる。入院する施設があるサポート機関につなげていくことが多い。個人差はあるが、移行がスムーズだったケースは情報が入ってくる。引きこもってしまうと次の介入が難しくなる。特に児・者の転換が難しく、法律が変わると対象となるサービスの類型も変わってくるので、そこで見守りが切れてしまうことが多い。見守ってくれる機関につなぐことが大切で、誰かに責任をもってつなぐためには相談機能を強化する必要がある。

(委員) 利用料について

(説明者) 各法律に基づいて負担がある。



(2) 子ども医療費助成について

説明者：旭川市子育て支援部子育て助成課 課長

ア 事業概要

旭川市では、子どもに対し医療費の一部を助成することにより子供どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、もつて子どもの健やかな育成を図ることを目的に子どもの医療費の助成をしている。昭和48年10月、0～2歳児初診のみの助成で制度がスタートし、昭和から平成にかけて順次対象が拡大していった。

イ 医療費助成の対象者

0歳～中学3年生（15歳に達する日以降の最初の3月31日）までの児童であり、次のすべての要件を満たす子ども

- ・旭川市の住民であること
- ・健康保険に加入していること
- ・生活保護を受けていないこと
- ・子どもの生計を主に維持している方の所得が限度額に満たないこと



ウ 助成の内容

健康保険適用の自己負担額を助成（入院、通院、調剤、指定訪問看護、治療用具補装具等の費用）

世帯の市民税課税状況 年齢区分	0～2歳	市民税非課税世帯	市民税課税世帯
		3歳～中学生	3歳～中学生
受給者証の表示		子初	子課
自己負担区分		全額助成（自己負担なし）	一部助成（1割負担）

※助成対象外となるもの

- ・入院時の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額
- ・訪問看護療養費の基本利用料
- ・大病院への紹介状なしでの初診診療による保険外併用療養費
- ・学校管理下での災害に係わる医療費

エ 実績等

受給者は3万人程度、1件当たり1,400～1,500円。中核市の状況として、半数程度の市が中学生までの医療費の全額補助を実施している。小規模の都市の方が取組みやすい施策だと思ふ。旭川市も周辺の8町が実施済みであり、さらに3町

では高校生までの無償化を実施している。また、福島県3市は高校生まで無償化、豊田市・岡崎市・宇都宮市・前橋市なども制度が充実している。

オ 課題

令和3年9月、中学生までの医療費無償化を公約とした市長が当選したこともあり、早期の施策実施のためのシステム改修や様々な費用負担が課題となっている。

※主な質疑内容等

(委員) 中学生までを対象とした狙い、反応、効果について

(説明者) 子どもの病気の早期発見・早期治療が必要であり、また、周辺町との制度の差が大きいとの声により制度がスタートした。平成28年に中学生の入院費用助成から始まり平成30年には通院も含めた制度へと拡充した。助成制度を始めたから健康状態のレベルが上がったとの資料はない。市民からは周辺町に比べると制度としてはまだまだだが、以前より受診しやすくなったとの声もある。

(委員) 子供の貧困に関する反応、効果について

(説明者) 医療費がかからないことで、病気の慢性化を防いでいる。病院へのアクセスのしやすさが必要。子どものライフイベントに合わせて暮らしている人も多く、進学・入学・家を建てる時に今までは周辺町を選ぶ人が多かったが、制度が充実することにより人口流出抑制にも効果があると考えている。

(委員) 子どもの受診率の上昇、医療費の増加について

(説明者) 受診率について統計は取っていないので不明であるが、医療費の増加については令和元年度、助成対象が中学生までになり7,000万円増加したことを確認している。

(委員) 助成総額、対象者数、財源について

(説明者) 令和2年度決算は5億1,600万円、対象者数は約3万人、全額一般財源である。

(委員) 中学生無償化の場合の費用について

(説明者) 中学生全額無償化にすると、2億4,000万円増加、さらに所得制限をなくすと3億円増加すると試算されている。

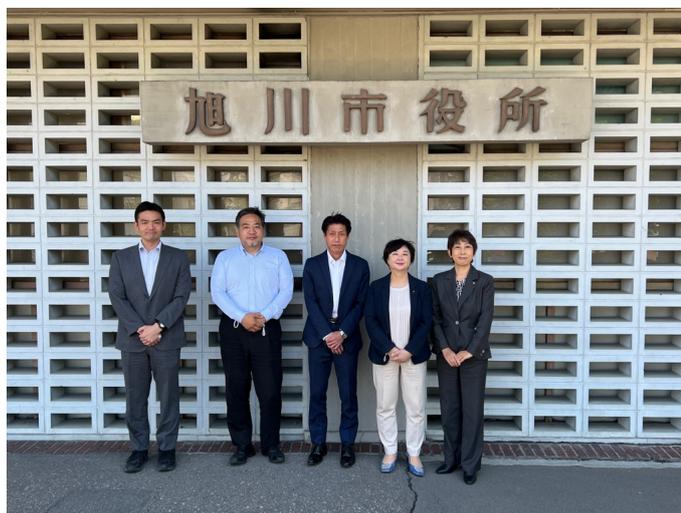
(委員) 財源の確保について

(説明者) 子どものいる世帯の市からの流出が止まると、その世帯の住居が必要になることから、不動産の購入増につながる可能性がある。市内で生活することにより、食料を購入するなど市内の消費活動が増えることとなり、固定資産税や市民税など増加が期待できる。このような考

え方により、子ども医療費助成はリターンの無いお金ではなく、結果的に市が負担・支出した費用を早期に回収できると考える。

(委員) 他の子育て支援の特徴について

(説明者) 周辺町に比べ子ども向けの施設が充実していること。周辺町とは違うアプローチで、テナントビルの一角を子どもの遊び場にする、図書館での時間を過ごしやすいうようにするなど工夫している。



(3) ICTパークについて

説明者：一般社団法人大雪カムイミンタラDMO 総務部マネージャー

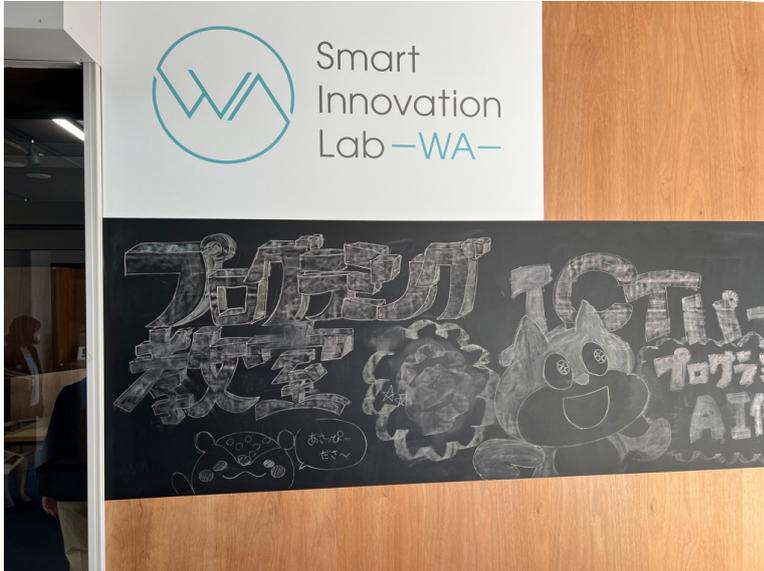
ア トレーニングジム

eスポーツを通じて、学校や世代、障害の枠を超えたコミュニケーションスペースとして利用でき、GALLERIA製のハイスペックPCとLogicool製のデバイスを完備したeスポーツのスキルアップに役立つ施設となっている。施設内には飲食可能なスペースもあり、eスポーツをしない付き添い者の滞在もできる。10席のPC席は学生・社会人が企画する小規模イベントの会場としても気軽に活用できる。



イ スマートイノベーションラボ北海道 旭川ルーム

AIやIoT技術の開発・実証が出来る共同実証環境で、東日本電信電話株式会社運営による施設。地元企業とコラボレーションし、ローカル5G実証実験などを実施。プログラミング教室も実施している。



ウ eコミュニケーションスペース

フリーWi-Fiが整備されたコミュニケーションスペース。ゲーム機などを持ち寄って、仲間同士、初対面同士でも気軽に交流を楽しめる場として自由に利用できる。



エ コワーキングスペース

サイバーセキュリティ会社が運営。無人スペースであるため防犯カメラ・顔認証システムを導入。室内の木製フレームは旭川市の企業が作製した特注品である。



オ コクゲキ

北海道最大級のeスポーツスタジアムで、180名収容可能な劇場型イベントホール。ステージ上にはハイスペックPCを10台用意し、最大5対5のeスポーツバトルが実現可能。実況解説ブースも設置しているほか、リアルタイムで配信可能な映像音響設備も完備。コクゲキは、道北におけるeスポーツの拠点として、全道・全国大会はもちろんのこと、世界大会の登竜門として展開している。「コクゲキ」は、以前、旭川市民に親しまれていた映画館「国民劇場」が由来である。



※主な質疑内容等

(委員) トレーニングジムの利用料金と利用状況について

(説明者) 18歳以下は2時間無料、一般の利用は1時間500円。土・日曜日は

高校生を中心に満席になる。

(委員) eスポーツ以外の利用について

(説明者) 教育委員会の児童向け研修に利用、ゲームの依存に関する注意点等を教えている。その他、ZOOM会議などにも利用されている。

(委員) バリアフリーについて

(説明者) 施設全体をバリアフリーにするための改修は難しいが、エレベーターと車椅子昇降機を整備している。

(委員) 今後の課題について

(説明者) PCは3年経つと古くなってしまっているので買い替えの費用が課題。また、スポンサーの獲得や施設の利用拡大も課題である。

